

東郷町議会議長 近藤鑛治殿

東郷町議会議員

議席番号 3 番 氏名 新家光江



## 一 般 質 問 通 告 書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問したいので通告します。

記

No. 2 - 1

| 質問事項                  | 質問要旨  | 答弁者        |
|-----------------------|---|------------|
| 1 介護予防・日常生活支援総合事業について | <p>平成27年4月に介護保険法が改正され、介護予防・日常生活支援総合事業が創設されました。これにより、要支援の方のサービスの一部が市町村の事業に移行されます。</p> <p>平成29年4月までに全市町村が実施することになっておりますが、今後の事業展開についてお尋ねします。</p> <p>(1) 施政方針にもありましたが、本町が平成28年7月に移行することとした理由は</p> <p>(2) 変更に伴い、住民への影響はどうか</p> <p>①介護保険料について</p> <p>②サービス面などについて</p> | 町長<br>担当部長 |
| 2、男女共同参画状況について        | <p>国においては、平成27年8月に、女性の職業生活を迅速かつ重点的に推進することにより、豊かで活力ある社会を実現することを目的として、「女性活躍推進法」が成立しました。</p> <p>国及び地方公共団体は、法に定める基本原則にのっとり、必要な政策を実施することとされておりますが、本町の取り組み状況等についてお尋ねします。</p> <p>(1) 「女性活躍推進法」について</p> <p>(2) 東郷町役場の女性管理職登用について</p> <p>①登用の考え方</p> <p>②過去五年間の実績</p>    | 町長<br>担当部長 |

(注) 要旨は、具体的に記載すること。

10

| 質問事項 | 質問要旨  | 答弁者 |
|------|---|-----|
|      | <p>(3) 本町の推進の考え方・取り組みについて</p> <p>①町事業の共同参画について</p> <p>②町内事業者への啓蒙は</p> |     |

(注) 要旨は、具体的に記載すること。

//